

## 令和4年度地域管理経営計画等に関する懇談会委員からの主な意見

**委員**：北海道知事、市町村長へ意見を求めるに当たっては、今回配布されているような概要資料を送付するなどの配慮をお願いしたい。

**北海道森林管理局**：市町村に意見聴取を行う際には、概要資料の送付も含めて、丁寧な対応を検討します。

**委員**：森林計画区と振興局の区分が異なる市町村があるが、不都合が生じていないか、今後についてどのように考えているか。

**北海道森林管理局**：森林計画区は農林水産大臣が定める流域単位のため、振興局とは異なる場合があります。民国連携などの際には、当然隣接する市町村と連携する必要があると考えていますので、森林計画区にこだわらず、進めていきたいと考えています。

**委員**：地域管理経営計画等（案）の概要で、アイヌ民族との共用林野の設定を検討となっていますが、具体的にどのくらい検討しているものでしょうか。

**北海道森林管理局**：計画案の策定前に行う地元意見交換会において、地域のアイヌ協会から意見を伺うというプロセスを実施しています。計画の実行においては、地域のアイヌ教会の要望に耳を傾け、共用林野の設定を検討するという形をとっています。

実績としては、千歳市以外に、新ひだか町、釧路市で同様の共用林野の契約を地元の森林管理署と締結してきており、道内各地で共用林野を設定するに当たっての調整をすすめています。

**委員**：国有林野での林業の省力化、低コスト化の実証に、民有林関係者も参加させてもらい、活用していきたい。また、技術の伝承を含め、林業に興味を持つ方、人材を増やすために国有林、民有林、行政が一緒になって、色々な手段を考えていかないといけない。

**北海道森林管理局**：国有林で行った実証結果は可能な限り民有林へも反映していきたいと考えおり、一緒に研究を進めていきたいと思います。人材育成についても関係者の皆様と一緒に考えていきたいと思います。